

清川村教育委員会会議録

日 時 令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分
場 所 役場庁舎 4 階住民センター集会室
出席委員 山田一夫教育長、今野郁夫職務代理者、橋本直人委員、
山田比呂美委員、小室美和委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、中澤生涯学習課長、
岩澤副課長、坂本係長、奥脇指導主事

議事日程

1 開会

2 教育長あいさつ

3 案件

（1）前回会議録の確認について

（2）教育長の報告

（3）第 3 号議案 清川村図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

（4）清川村幼小中一貫校施設整備基本計画策定事務の進捗状況について

（5）宮ヶ瀬中学校の今後について

（6）その他

（7）議案第 4 号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

（8）議案第 5 号 清川村指定重要文化財の指定について

4 次回の会議日程

5 閉会

教育長あいさつ

明日は公立高校の発表です。生徒の心中を考えますと期待と不安で一杯だと思います。進路を決めていく事は、漠然としながらも自分の将来を考えていく上では非常に大切な事だと思っております。進路指導を進めていただいている先生方には大変なご苦勞をかけていると思っております。

さて、いよいよ残すところ今年度は、あと 1 か月となります。教育委員皆様のおかげで様々な行事を滞りなく進めてまいりました。今年度事業はこれから教育委員会点検評価等をやりながら、評価をしていただく事になると思います。全てがうまくいっているか不確かな所もあるのですが、評価を基に進めていきたいと考えています。今月も教育委員会議をよろしくお願いいたします。

案件（1）前回会議録の確認

◎審議の結果、異議なしで、1 月分は原案のとおり承認。

案件（２）教育長の報告

◎教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）第３号議案 清川村図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

事務局 清川村図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

図書整理員の働き方や休み方を改善するため、令和６年１０月から平均利用者数が最も少ない火曜日を臨時休館日として試験的に運用してまいりました。今日まで、利用者からの声を含め、大きな問題も生じていないことから、清川村図書館条例施行規則の一部を改正し、毎週火曜日を休館日とし、図書整理員の心身の健康を保ち、休館日で行う事の出来ない書棚の異動や備品の消毒・清掃など、図書整理員の働き方についても改善していくための改正です。

◎ 審議の結果、異議なし。原案のとおり議決。

案件（４）清川村幼小中一貫校施設整備基本計画策定事務の進捗状況について

◎ 総合教育会議と同案件のため、内容は省略します。

案件（５）宮ヶ瀬中学校の今後について

事務局 今後の方針としては、令和７年度は継続し、在校生が卒業した後の令和８年４月から休校の方針でいます。なお、来年度入学者が新たにあった場合ですが、一定規模の集団で教育を受けることが望ましいので、よほど生徒数が増えない限り、方針に変更はないと考えています。

◎ 審議の結果、異議なし。

（６）その他

◎ 令和７年３月４日分行事予定について

（７）議案第４号 要保護、準要保護児童生徒の決定について

この案件については、個人情報を取り扱う事から審議を非公開とします。

◎審議の結果、承認されました。

* 審議は非公開のため、意見等は会議録には記載しません。

（８）議案第５号 清川村指定重要文化財の指定について

この案件については、個人情報を取り扱う事から審議を非公開とします。

◎審議の結果、承認されました。

* 審議は非公開のため、意見等は会議録には記載しません。

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和7年3月17日（月）午前9時から

閉会

職務代理 閉会宣言（午前11時10分）

令和7年3月17日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

今野郁夫

委 員

橋本直人

委 員

山田比呂美

委 員

小室 美和